

# 豊田加茂地域産業保健センター

労働者健康福祉機構の  
補助金・交付金事業

50人未満の  
小規模事業場の「事業者」、  
「労働者」の皆さまへ

健康診断後の  
無料サービスを  
ご利用ください。

労働者の健康ため、労働力確保のため、  
労働者の健康保持増進に  
お役立てください。

地域産業保健センターでは、  
法令上産業医選任義務のない  
労働者数50人未満の小規模  
事業場とそこで働く人を対象  
に、保健指導などの産業保健  
サービスを無料で受けられる  
委託事業を行っています。

労働者の健康管理は  
できていますか？

健康診断で  
異常が見つかった  
労働者は大丈夫ですか？

私たちに  
ご相談ください。



# 無料で提供されるサービス

## 労働者健康福祉機構の補助金・交付金事業

無料サービスは健康診断の結果等に対し、労働者の健康管理、健康保持増進ため、医師への相談や指導等を無料で受けることができる国の制度です。

ぜひ、お役立てください。

### 1 健康診断結果に基づく医師の意見聴取

労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聞くことができます。

### 3 メンタルヘルス不調に対する面接指導

メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師による相談・指導を行います。

### 4 長時間労働者および、ストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導

時間外労働が長時間におよぶ労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師による面接指導を行います。

### 5 個別訪問による産業保健指導

事業場の作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の状況を踏まえ、労働衛生管理の総合的な助言・指導を行います。

### 2 脳・心臓疾患のリスクの高い労働者に対する保健指導

労働安全衛生法に定められている健康診断の結果で、脳・心臓疾患に関係する5項目(血中脂質検査・血圧の検査・血糖検査・尿中の糖の検査・心電図検査)に異常な所見があった労働者に対し、医師が日常生活面での指導や健康管理に関する情報提供などを行います。

健康管理は  
いきいき職場への  
第一歩です。

このサービスを  
お役立てください。

あなたの「ストレス度」  
をチェックしてみてください。

※最終ページへ



お願い!!

# 事業主の皆さんへ

※サービスの利用を  
お願いします。

## 健康診断後、早期に 「就業判定」をしましょう。

就業判定とは健康診断を実施した後、異常所見があった労働者の健康診断結果を基に就業制限や休業の措置が必要かどうか、産業医の意見を聞くことです。この産業医の意見を十分に勘案して、事業者は労働者の実情を考慮し、必要があると判断した時は労働時間の短縮、作業場所の転換、療養のための休暇等の適切な措置を講じなければなりません。これは労働安全衛生法上の事業主に課せられた義務ですが、会社のためにも労働者の健康は経営の重要事項の一つです。

就業判定
就業判定(就業上の措置)は次の3つに段階分けされています。
1.通常業務
2.就業制限 労働時間の短縮、 作業の転換等。
3.要休業 療養のため、休暇、退職等により 一定期間勤務させない。

## 健康診断結果に基づく医師の意見聴取は 事業主に課せられた義務です。

(労働安全衛生法 第66条の4)



## メンタルヘルス対策・過重労働対策 をしましょう。

メンタルヘルス対策・過重労働対策とは国の健康状況でも約60%の労働者が就業上の不安やストレスを抱えている実態や県内でも自殺した人の中には「勤務問題」が動機の一つとなっている労働者も見受けられます。また、過重労働による労災認定件数も高止まりとなっている実態があります。

この様な状態を改善するための心の健康づくり計画等を普段から講じておき、実際の不調者については個別の相談を実施する必要があります。また、1ヵ月に100時間以上の長時間労働者が発生した場合は面接指導を実施する義務があります。

## 長時間労働者に対する面接指導は 事業主に課せられた義務です。

(労働安全衛生法 第66条の8 第66条の9)

過重労働、ストレスは  
事故のもと!!



各サービスを利用するには  
事前申込みが必要です。

同じ事業主(労働者)でも年2回まで  
利用することができます。

申込み ▶ 豊田加茂地域産業保健センター

〒471-0062 豊田市西山町3丁目30番地1(豊田加茂医師会館内)

TEL 0565-33-2655 ※申込時間(月、水、金曜日の9:00~17:00)

労働者健康福祉機構の補助金・交付金事業

# 健康診断後の 無料サービスを ご利用ください。

労働者の健康管理は  
できていますか？

健康診断で  
異常が見つかった  
労働者は大丈夫ですか？

私たちに  
ご相談ください。



## 豊田加茂地域産業保健センター

〒471-0062 豊田市西山町3丁目30番地1 (豊田加茂医師会館内)  
TEL 0565-33-2655 FAX 0565-33-2694

## <あなたのストレス度をチェックいたします。>

○最近1か月のあなたの状況について簡単にお尋ねいたします。

各設問にたいして、あてはまる回答にチェックを付けてください。

NO	設問	回 答		
1	イライラする	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
2	落ち着かない	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
3	ゆううつだ	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
4	よく眠れない	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
5	疲れを感じる	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
6	やる気がでない	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
7	食欲がない	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
8	朝おきられない	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
9	仕事に集中できない	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)
10	仕事で間違いが多い	<input type="checkbox"/> はい (3)	<input type="checkbox"/> いいえ (0)	<input type="checkbox"/> どちらでもない (1)

【自己評価】 各々の答えの ( )内の数字を合計してください。

合計点数	点/30点
------	-------

\*合計点数が18点以上は普段よりストレスを抱えていらっしゃるようです。

\*このチェック表は国の定めるストレスチェック制度ではありません。  
あくまでも本人の気づきを促すものです。

面談や相談を希望される方は下記までご連絡ください。

豊田加茂地域産業保健センター  
TEL：0565-33-2655  
FAX：0565-33-2694